

案

令和6年4月 日

観音寺市長 佐伯 明浩 様

観音寺市新道の駅市民検討委員会
委員長 山崎 隆之

印

観音寺市新「道の駅」かんおんじ（仮称）導入機能（案）について（意見）

令和5年9月13日付け5観プ第19号にて諮問のありました観音寺市新「道の駅」かんおんじ（仮称）基本計画のうち、導入機能（案）について次のとおり意見します。

意見

観音寺市新道の駅市民検討委員会に諮問を受けた観音寺市新「道の駅」かんおんじ（仮称）基本計画のうち導入機能（案）について、当委員会で審議を行った結果、本導入機能（案）を妥当と認め、下記のとおり意見します。

今後、市長におかれましては、この意見の趣旨及び下記の諸点に充分留意の上、新「道の駅」かんおんじ（仮称）基本計画を策定されますよう要望します。

記

- 1 導入する機能については、適切に維持管理し、最大限活用もできるよう、開業後の運営を見据えながら具体化されたい。
- 2 周辺施設との連携や観音寺らしさを感じられる仕組みを取り入れることにより、特徴のある道の駅となるよう検討を進められたい。
- 3 道の駅は防災拠点となる施設であることから、観音寺市や広域的な視点から真に必要なとされる防災機能を導入されたい。
- 4 需要供給予測も踏まえた収支予測、費用対効果の検証を行い、規模も含めて適切に事業費・財源を検討されたい。
- 5 障がいがある人やない人も含め、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい道の駅となるよう検討を進められたい。
- 6 導入機能や新「道の駅」かんおんじ（仮称）の運営、活用方法の具体的な検討にあたっては、運営事業者や市内事業者、関係機関等と連携し進められたい。